

『教義に関して信徒に聞く』試訳(4) *

岡村 祥子

信徒に相談する (consult) という言葉を使うときに、その言葉がラテン語で神学的にどのような内容を意味していたとしても、著者がその言葉を使ったときには、教皇庁があつた「無原罪の御宿り」の教義決定にさいして注意深く配慮をもって扱ったほど、大きな力ある言葉だと信じていたことは確かだと、私はまず述べたいと思う。

そこで、なぜかという問いが続く。答えは明白である。すなわち、信徒の集団は啓示された教義の伝承の証の一つであり、また、キリスト教世界で信徒の同意 (consensus) は不可謬の教会の声であるからだ。

確かだと私が思うのは、さまざまな構成要素や機能のある全教会に一樣に委ねられた使徒伝承は、各時代に様々な姿で自らを明らかにしていくことである。司教制度を借りる場合もあれば、教会博士、ある時は一般の人々、ある時は聖餐式や典礼、儀式や習慣、ある時は事件や議論、運動や、歴史という名のもとに含まれる他の現象をとおして、従ってこれら伝承のどのような経路も尊重される。それと同時に分別、識別、決定、実施という伝承の特別な賜物は、「教える教会」にのみ属することを認めなければならない。

ある人は教義のひとつの面に力点を置くだろうし、別の人は違った面に力を注ぐだろう。私自身としては、「信徒の同意」に力点をおいてきた。それではどうしてそうなったのかを語ろう。

1 教会の著述家の中に、教会が決定した教義のある部分を発見できなかったことは、長い間の私の難題であった。1847年、私はロー

マでペローネ師とパッサグリア師に会う機会に恵まれ、この点について彼らといろいろ話し合った。問題の要点は次のようである。ある教義の項目はそれぞれが決定される時期が来るまでは、司教や教会博士、神学者たちは、存在する資料では証拠が非常に少ない場合、教義の決定を保留にしておくということである。このような公式な形で、私の問題点を表明したというつもりはない。しかし、機会を与えられた彼らとの会見で、私たちが共通にぶつかったのはこの疑問であった。また、彼らの答えが私に与えた印象について彼らに責任をとらせようとは夢にも思っていない。しかし、率直に言えば、パッサグリア師が、英国国教会のブル司教の書簡を賞賛、重視しながら、前ニケア派の著述家たちが聖三位や義認の教義を証明したのは明快であったと主張したのに対し、ペローネ師は、はっきりとは個々の教義については述べなかった。むしろ、すぐ後で、彼自身の言葉で紹介するように、問題となっている点へと話を移していっているように思えたし、種々のカトリックの教義で、教父の証言に欠けたものがあろうとも、それを補うものとして彼が「信徒の感覚と同意」とを考えていることを強調しているように思えた。

2 もし、「無原罪の御宿り」の教義についてのペローネ師の著作がなければ、別の方法で状況を説明するのに慣れていて彼が、私に合わせて私向きに説明したのだと考えただろう。翌年出版されたこの教義の本を、私は興味深く読んだのだが、彼に会った時には印刷にまわされていたわけである。貴重な時間を惜し

みなく割いて下さった方に、ここで感謝と敬愛を表明できて、私はうれしい。

しかし、ここではペローネ師が論文で言及している「信徒の感覚」について、また、その教義の決定との関連について語っている部分に触れておく。

(1) 彼は「信徒の感覚」について、歴史的な事実を述べている。テーマの「教会の感覚」について語りながら、「無原罪の御宿り」の教義の祝いの典礼は、「久しい以前から教会がそのテーマについて考えていることは明らかであるが」、教会の感覚それ自体について直接的な意見を付け加えるのも価値があろう。それから彼は「教会の感覚には二つの源があると理解される。すなわち、一方はあきらかに司牧者たちであり、他方は知恵に導かれた信徒たちである」(pp74,75)と言っている。彼は司牧者と信徒を一緒にするのではなく、彼らと比較対照させている。つまり、これは次と関係してくるのだが、信徒という言葉には司牧者を含めないのだと私は思った。

(2) 次に彼はあの「教会の感覚」に対する「信徒の感覚」の関係について続けて述べている。どのような問題であれ、教会の感覚を調べるには、どちら側に教会が一層傾いているかを調べることに他ならないと言っている。そして「この傾きのしるしと具体的な表現は、司牧者と信徒の完全な一致としての教会の公の行為、典礼、祝祭、祈りである。」(p101) 109 頁で再び、司牧者と信徒という両者の同意をひとつにあわせて「典礼、祝祭、聖餐、信仰の論争、集会などで表明される司牧者と信徒の同意」について語っている。

(3) このようなさまざまな「教会の行為、典礼、祝祭、祈りなどのしるし」はまた、伝承の方法であり、教義によって有利な証拠となるしるしはそれぞれ異なっている。だから、ある場合にはあるしるしの力が他の足りないところを補うことになる。そして「信徒の感覚」は教父たちの沈黙を補うことができる。

「このような方法は伝承の神的、使徒的性格を明らかにするために、ある時は一致して同意することもあるし、また、ある時は別々の場合もある...誰かが誤って或る伝承の存在を否定するようになり、教父たちを沈黙させるようになる...この沈黙が他の方法で補われるとしたら。」(p139) ペローネ師はこの例を、教義を伝える司教継承の中の聖イレネウスとテチュリアヌスから引き出している。

「彼らはある時は活動的な奉仕によって、ある時は習慣と実践によって、ある時は確立された儀式によって教義を伝える... ついに普遍的で使徒的な教義が、教会の集いで教えられるようになる。」(p142)

(4) それから彼は、司牧者の教えとは区別されるものとして(別のものではないが)、「信徒の感覚」の力について直接語り続ける。「非常に著名な神学者はこの信徒の感覚に大きな証明の力があると断言している。」実際カヌスは「信仰の問題では信徒の感覚は少なからぬ力がある」と言っている。」

ペローネ師は注で、その人の別の文章を引用している。「彼はみごとに次のように付け加えている。哲学的結論ではなくキリスト教の信仰の事柄を論じるとき、哲学者や異教徒の見解と、教義と信仰に土台を置くキリスト者の考えとのどちらを確認する方がよいかとたずねる。」確かに「教義と信仰に基づいた人々が信じていることを確認することは、忠告を仰がないとしても、尋ねる側が尋ねられる側の人に対して少なからぬ尊敬を含んでいる行為なのである。(p143) ペローネ師は続けて「ヴァレンスのグレゴリウスはさらに信徒の同意の力を強めている。彼は信仰の決定において、できる限り信徒の同意を考慮しなければならない」と言っている。ここで、再び、考慮することは尊敬と配慮の行為である。しかしながら、グレゴリウスは続けて「彼らが教会の構成員であるかぎり、聖霊の助けによって、人々は知的にまた、純粋に神の啓示を

守るので、全ての者が同時に間違ふということはない... このことから、信仰の問題で論争があっても、そこで信徒の同意が確立するならば、教皇は不可謬の教会の判断としてこの意見を信頼できるし、また、その義務があると私は主張する。(信徒の同意は、通常キリスト者の中で普遍的に認められた礼拝の習慣であるか、または、ある意見から起きたつまづきや中傷であるかを明らかにする。) (p144)

このようにグレゴリウスは信仰の問題についての論争で、全ての信徒の同意は、どちらかの側の証明に大きな力があるので、不可謬の教会の判断あるいは感覚として、教皇はそれに頼ることもでき、それに頼るべきである。これはたしかに非常に強い言葉であるが、厳密には不可謬が「信徒の同意」を意味すると取るのではなく、「同意」は私たちにとって不可謬の教会の判断のしるしか方法であるという意味に取るのであると言っている。

ペローネ師はさらに、つぎのような聖パウリヌスの驚くべき警告をベタヴィウスから引用している。即ち、「全信徒の口(言葉)を信頼できる。というのは神の霊は全ての信徒に息吹いているから」と。

ベタヴィウスはこの意見に心打たれ、「私は全信徒の共通の思いを大切にすると」言っている。(p156) 彼はこの「私の心を打つ」という言葉によって、信徒の集団が語ることを傾聴する、即ち、このことは信徒を決して無視するのでなく、大事にすることを意味している。

彼の著書の後半 (p186) で、ペローネ師は「封印」という強烈なイメージを使って「信徒の同意」について語っている。「無原罪の御宿り」に賛成する大学や宗教団体、神学者等の様々な議論に触れた後、彼は「まさしくこれら全ては、権威ある封印として、全キリスト者の同意によって批准される」と言っている。

(5) 彼は続けていくつかの例を挙げ、その

中で教義の決定は「信徒の感覚」と教会の「不断のそして生き生きとした教導職」の結果行われていると述べている。

彼の「不断の生き生きとした教会の教導職」の意味については彼の *Praelectiones* で言及している。その文の中で彼がこの言葉の意味を定義しているとは思わないが、彼が言おうとしていることは、不可謬の教会の特権とは、教会が諸国の教師であり、全ての人にとって真実の教えであり、信仰からでたものだという十分な保障がある限り、また、まさにそのようなになっている事実からだけでも、権威のある声や行為なのである。彼は次のように言う、「教義の伝承は教会の教えと離すことができないほど同一視される。そのため全ての資料が欠けていても、神の啓示した教義を知るためには、とりわけキリストの公の約束を考えると、この生きた不変の教導職で十分である。」 (p303)

このように理解して、彼は教会の教導職によって決定され、定義されてきた信仰のいくつかの点について語り、伝承については、それだけではないとしても、明らかに「信徒の同意」について話している。

この中で最も顕著なのは、煉獄の後、審判の前、魂が仰ぎみる「神の至福のヴィジョン」である。その点についてプロテスタントの人は聖アンブロシウスについての聖マウルのベネディクト派の注釈を利用して論争しようとする。「西方と東方の両方の教会で、どれほど多くの司祭たちが反対意見を持っていたかを知らぬ者はない」(p147)とペローネ師は言う。彼は注で、次のようなベネディクト会の編者の言葉を引用している、「使徒の時代からグレゴリウス 11 世 (ベネディクト 12 世) のフィレンツェの教会会議まで、即ち、14 世紀もの間、この問題について教皇たちは確信を持たず、流動的であったことは、ほとんど信じられぬほどであった。」彼は続けて「少なくともこの信仰箇条については、神からの伝承が教

会内に欠けていなかったことは確かである。そうでなければ、これは決定されることがなかった。しかし、このことが全ての人によって認められていたわけではなかった。神の言葉は、実際十分に知られてはいなかった。思うに教父たちの意見はさまざまであった。典礼でさえ問題を少なからず表していた。これら全てのことで、教会の変わらぬ教導職は信徒の共通の考えに協力を求めた。信徒たちは、ひとたび清められた魂は直接神を見、神を味わうことが許されるという考えをはっきりもっていた。したがって、多くの教父たちがヨハネ 22 世に扇動され、そのため決定がはるか先のこととなる論争にまきこまれても少しも慌てなかった」と述べている。

さて、このことは、それに沿って決定された伝承は、もっとも司教の多くは使徒たちの時代から聖なる教父であるが、司教たちが準備したわけでもなく、「信徒の同意」のうちに聡明さをもって表明されたことを含んでいないか。また、決定は、信徒がそれ以上延ばせないほどまで延ばされたことを含んでいないか。また、その決定は、信徒により、信徒のために、また彼らの強い感情によって、なされたことを含んでいないか。もし、そうなら、たしかにはっきりと、「信徒の感覚」にかなりな尊敬が払われていたといえる。彼らの意見と忠告は実際には求められていないが、彼らの証が使われ、彼らの感情が聞かれ、彼らの苛立ちは恐れられたとさえ言ってもよい。

同様にして、「無原罪の御宿り」の教義に関して、(その決定ではなくとも、) 彼はこの場合に「伝承の他の方法」の有効性を否定はせずに、「キリストにおける信徒全員が、このテーマについて完全に一致していたので、無原罪の御宿りについて少しでも疑問が出されるとひどく憤慨したのは明らかである」と言っている。(p156)

3 イギリスでペローネ師の本が出版されて 1 年もたたないうちに、教皇の回勅が出され

た。その中で、教皇は司教たちに次のように求めている。「聖母の無原罪の御宿りに関して、あなた方の司祭と信徒がどのような信心をもって生き生きと生きているかを、私に示してほしい。また、この種の教義が教皇座によって宣言されるのをどれほど望んでいるかを明らかにしてほしい。」即ち、この論争が起きた『ランブラー』誌でも述べたように、教義決定の最終時期に、教皇はこの予備段階 — 教義と決定の両方に対する信徒の感情の確認 — を特に強調した。consult という言葉がどうであろうと、この見解を心に留めておくことは重要と思われる。すでに語ったように、この言葉は普通のラテン語の意味で取られるべきではないのである。

4 ついに 1854 年に教義は決定され、教皇の大勅書が発表された。その中で、教皇は回勅で述べていたように、すでに司教たちの意向を知っていたが、それでも信徒の思いも知りたかったと語っている。「聖母の無原罪の御宿りの教義決定の問題について、私からの依頼によって、多くの司教がたの意向を確認することができましたが、しかしながら、全カトリック世界の尊敬すべき兄弟の司教方に回勅を送り、司教方が神への祈りに加えて、神の母の無原罪の御宿りに関して、信徒の敬虔と信心がどのようなものであるかを、手紙で知らせてくださるよう要請した」と。また、公式決定前に、教皇は教義の使徒伝承性への様々な証人として「神のみ言葉、尊ぶべき伝承、教会の変わらぬ判断、カトリックの司教と信徒の比類なき同意」を挙げた。

一致 (conspiratio) とは教える教会と教えを受ける教会の二つが互いに啓発しながら、決して二つに分けられない二重の証言として、ひとつにされることである。

5 その 1、2 年後、パーミンガムの司教アラゾーンが教義についての論文を出版した。

その議論についての彼の細心の考え方の抜粋で、私のこの章を終わりたい。「敬虔なカトリック信徒の普遍的な確信は、全般の議論の中で、取るに足りない事柄として見逃されるべきではない。というのはその敬虔な信仰とそこから生じる献身が司牧的な教えの忠実な反映であるからだ。(p172) 反映、即ち、信徒は司教が自らの姿をその中に見る鏡である。さて、一人の人が自分の鏡を見る (consult) としよう。そのようにして、他の方法では学ぶことのできない自分自身を知ることになるかもしれない。これこそ、ペローネ師が先に言おうとしていたことの現実の具体例といえる。決定の土台を振り返る時、ちょうど聖徒の至福直感の場合のように、少なくとも彼は司牧者と信徒の一致ということは述べないで、「教会の教導職の変わらぬ教え」と「信徒の共通の感覚」とだけ言った。

司教は次のように続けている、「信徒の信仰が深ければ深いほど、この神秘に対して一層深い信心を示す。そして信仰深い人は、聖霊が教会を通じてその恩恵を示す神秘を識別するのに確実な本能をもっており、同時に、確実な感触を持って教会の教えとは違うものを拒絶する。信徒の共通の同意は、もっとも学識のある神学者の意見と同様の重みをもつ。聖アウグスティヌスは、カトリック教会の懐で彼が心に留めた多くの事柄の中に『人々と国家の一致』があったと言っている。また、他の著作で彼は『人々や国家の確固とした意見と見事に広範囲に及ぶ報告だけを信じてきたと思う』と言っている。他の所で『聖書が明確に語っていない事柄については、神の民の習慣や先輩たちが決めた制度とみなされている』とも言っている。同じ精神で、聖ヒエロニムスはヴィシランティウスに反対して遺品の使用を弁護して議論している。『それならば、聖遺物を見に出かけ、よろこんで聖遺物を受け入れた教会の多くの人々は愚かとみなされることになるはずだ』と。(pp172,173)

ここで議論は終わったと言えるかもしれない。しかし、ここまで来たので、結論に行く前に、ペローネ師が引用していない歴史上の同様に重大な原則の具体例を示しておきたい。

*これは J.H.Newman の *On Consulting the Faithful in Matters of Doctrine* の 2 節の試訳である。

